

## 委 託 契 約 書 (案)

|                 |                                                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 託 業 務 名       | スイス・ジュネーブ市における会議出席等に係る通訳者手配等業務                                                                                     |
| 履 行 場 所         | スイス・ジュネーブ市                                                                                                         |
| 契 約 期 間         | 契約締結日から令和6年8月14日まで                                                                                                 |
| 履 行 期 間         | 契約締結日から令和6年8月14日まで                                                                                                 |
| 実施報告書提出期限       | 役務の提供後10日目                                                                                                         |
| 検査完了期日(期限)      | 役務の提供後20日目                                                                                                         |
| 委 託 契 約 金 額     | 〇〇〇〇〇円<br>(消費税及び地方消費税相当額を含む。)                                                                                      |
| 請 求 期 限         | 検査完了後10日目                                                                                                          |
| 支 払 期 日 ( 期 限 ) | 役務の提供が終了した日から起算して60日目に当たる日とする。<br>ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。                          |
| 支 払 方 法         | 口座振込により支払う。<br>支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。<br>なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。 |
| 契 約 保 証 金       | 要                                                                                                                  |
| その他の契約事項        | 公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり                                                                                         |
| 特 約 条 項         | 無                                                                                                                  |
| 適 用 除 外 事 項     | 無                                                                                                                  |
| 管 轄 裁 判 所       | 広島地方裁判所                                                                                                            |

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号  
公益財団法人広島平和文化センター  
理事長 香 川 剛 廣

受注者